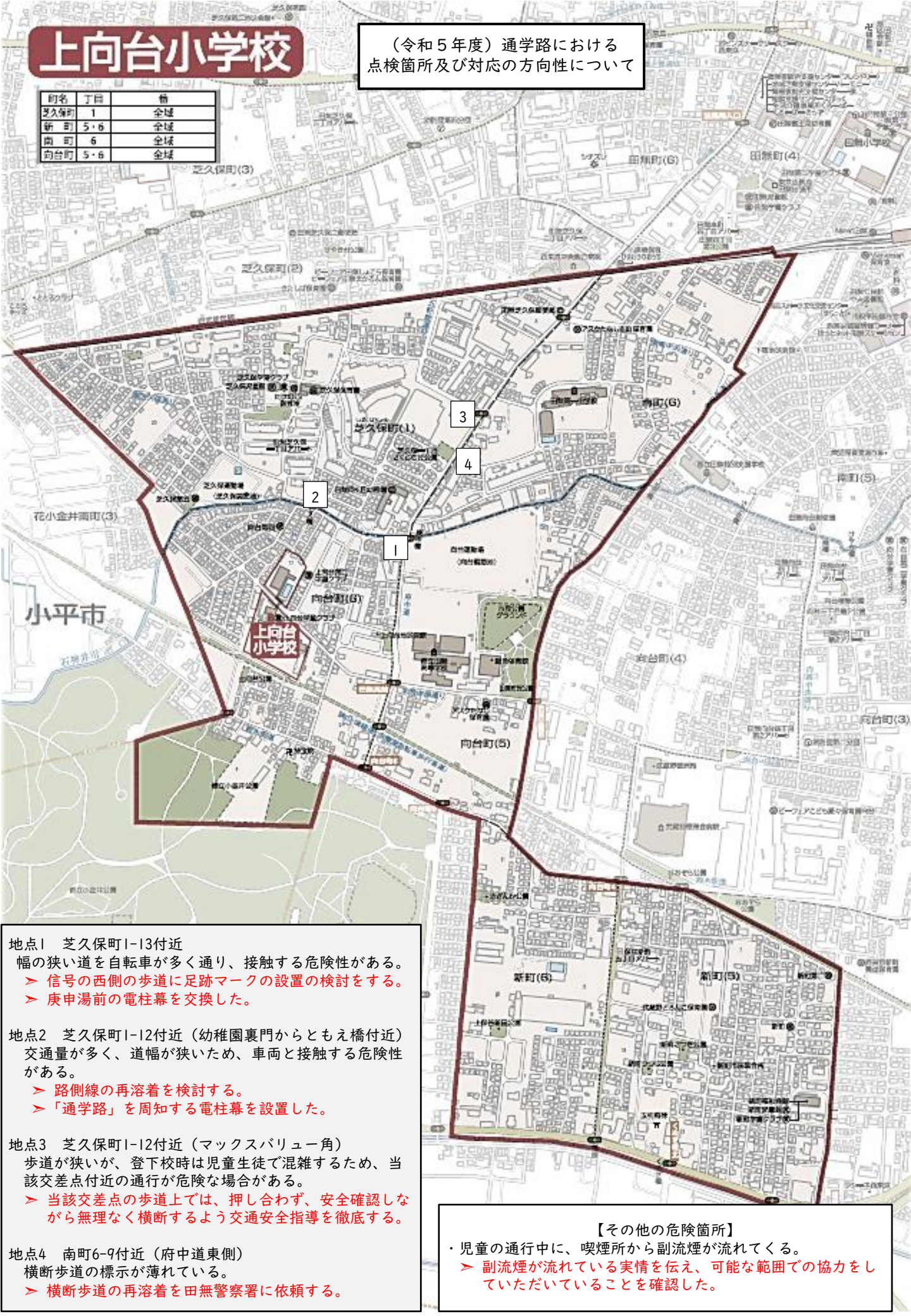


上向台小学校

(令和5年度) 通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	箇所
芝久保町	1	全域
新町	5・6	全域
南町	6	全域
向台町	5・6	全域



- 地点1 芝久保町1-13付近
幅の狭い道を自転車が多く通り、接触する危険性がある。
 > 信号の西側の歩道に足跡マークの設置の検討をする。
 > 庚申湯前の電柱幕を交換した。
- 地点2 芝久保町1-12付近 (幼稚園裏門からともえ橋付近)
交通量が多く、道幅が狭いため、車両と接触する危険性がある。
 > 路側線の再溶着を検討する。
 > 「通学路」を周知する電柱幕を設置した。
- 地点3 芝久保町1-12付近 (マックスバリュー角)
歩道が狭いが、登下校時は児童生徒で混雑するため、当該交差点付近の通行が危険な場合がある。
 > 当該交差点の歩道上では、押し合わず、安全確認しながら無理なく横断するよう交通安全指導を徹底する。
- 地点4 南町6-9付近 (府中道東側)
横断歩道の標示が薄れている。
 > 横断歩道の再溶着を田無警察署に依頼する。

【その他の危険箇所】

- ・児童の通行中に、喫煙所から副流煙が流れてくる。
 > 副流煙が流れている実情を伝え、可能な範囲での協力をしていただいていることを確認した。